

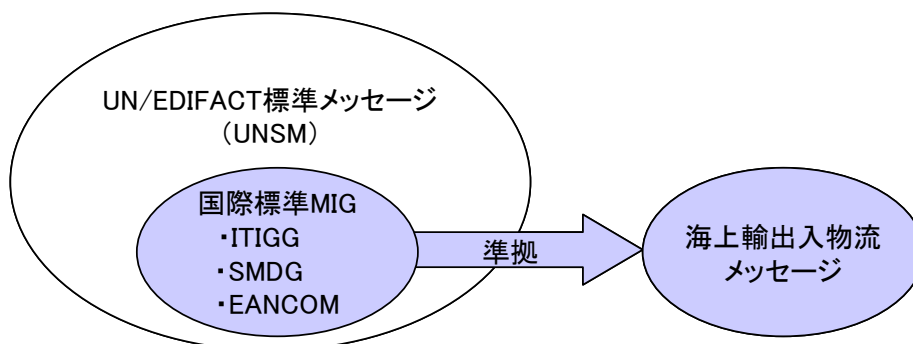
第2章 海上輸出入物流メッセージ (E D I F A C T)

第2章 海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）

1. 国際標準メッセージとの整合性確保

輸送分野および海上輸送分野で国際的に合意されたMIG作成指針およびMIG¹（ここでは「国際標準MIG」と呼ぶ。）をベースとして海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）を開発した。具体的には、ITIGG²、SMDG³、EANCOM⁴などで作成されている国際標準MIGをベースにして開発した。

図表2-1 国際標準メッセージと海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）



以下の理由により、UN/EDIFACT標準メッセージのバージョンは、「D.00B」とした。

- ① SMDGのコンテナ関係の最新MIG（バージョン「2.0」）は、「D.00B」をベースに作成している。
- ② ITIGGのMIG作成指針は、「D.99B」をベースに作成されている。
- ③ 「D.00B」は「D.99B」の上位互換になっており、「D.00B」を採用すればコードなどの整合性が図れる。

¹ MIG (Message Implementation Guidelines) : メッセージ実装ガイドライン。ユーザマニュアルとも呼ぶ。

² ITIGG (International Transport Implementation Guidelines Group) : UN/CEFACT フォーラムの輸送関係 UN/EDIFACT 標準メッセージ開発グループである TBG3 内に設けられた開発・実装サブグループであり、MIG 作成指針 (Principles and Rules) を定めている。
http://www.uic.asso.fr/o_best/ITIGG/main.htm

³ SMDG (Ship-Planning Message Design Group) : UN/EDIFACT ボードにより認められた汎欧州ユーザグループで、船社/コンテナターミナル間などで使用されている UN/EDIFACT 標準メッセージおよびMIGの開発を、ITIGG で定めたMIG作成指針に基づいて行なっている。(<http://www.smdg.org/index.htm>)

⁴ EANCOM : EAN International が開発した UN/EDIFACT 標準メッセージの流通関係MIGである。
<http://www.ean-int.org/index800.html>

2. 海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）の種類

海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）の種類を図表2-2に示す。

図表2-2 海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）の種類（続く）

分類	メッセージ名称	送信者→受信者	メッセージの定義
海上輸 出物 流	(1)船積依頼情報	輸出者→海貨業者、 混載業者	輸出者が海貨業者または混載業者に対して、船積までの手続依頼、または船積して輸入地に届けるまでの輸送依頼を行なうために使用する。
	(2)ピックアップオーダー情報	輸出者(海貨業者)、 混載業者 →TO	輸出者(海貨業者)または混載業者がTOに対して、空コンの貸出を要求するために使用する。
	(3)ピックアップオーダー回答情報	TO →輸出者(海貨業者)、 混載業者	TOが輸出者(海貨業者)または混載業者に対して、「ピックアップオーダー情報」に対する空コン貸出の可否を通知するために使用する。
	(4)空コン運送依頼情報	輸出者(海貨業者) →陸運業者	輸出者(海貨業者)が陸運業者に、空コンをCYから出荷場所まで運送することを依頼する。
	(5)搬入予定情報	輸出者(海貨業者)、 混載業者 →TO	輸出者(海貨業者)または混載業者がTOに対して、コンテナ貨物ごとの搬入希望日などを通知するために使用する。また、この情報で「CY搬入済通知」の送信を希望する通関事業者名を通知する。この情報は輸送契約単位に作られる。
	(6)搬入予定回答情報	TO →輸出者(海貨業者)、 混載業者	TOが輸出者(海貨業者)または混載業者に対して、「搬入予定情報」に対する受諾の可否を回答するために使用する。
	(7)輸出貨物情報 (D/R情報)	輸出者(海貨業者)、 混載業者 →船社	輸出者(海貨業者)または混載業者が船社に対して、輸送契約に必要な貨物情報を通知するために使用する。この情報は輸送契約単位に作られる。
	(8)コンテナ内積付表情報 (CLP情報)	輸出者(海貨業者)、 混載業者 →TO	輸出者(海貨業者)または混載業者がTOに対して、コンテナごとの積荷明細情報とコンテナ荷扱い情報を通知するために使用する。この情報はコンテナ単位に作られ、複数の輸送契約の貨物明細が含まれることがある。
	(9)搬入要求情報	陸運業者→TO	陸運業者がTOに対して、コンテナ貨物のCYへの搬入を搬入日時を指定して要求するために使用する。この情報でコンテナ貨物の重量などの確定情報を通知する。この情報はコンテナ単位に作られる。
	(10)搬入要求回答情報	TO→陸運業者	TOが陸運業者に対して、「搬入要求情報」に対する受託の可否を回答するために使用する。受託できない場合は、代替日時候補を通知する。
	(11)運賃確定情報	船社 →輸出者(海貨業者)、 混載業者	船社から輸出者(海貨業者)または混載業者に対して、確定した運賃内容を通知するために使用する。この情報は輸送契約単位に作成される。

図表 2-2 海上輸出入物流メッセージ (EDIFACT) の種類 (続き)

分類	メッセージ名称	送信者→受信者	メッセージの定義
海上輸 入物 流	(12) 本船到着案内情報 (A/N情報)	船社 →輸入者(海貨業者)、 混載業者	船社が輸入者(海貨業者)または混載業者に対して、本船の入港日時を通知するために使用する。また、船社から輸入者への着払い運賃の請求にも使用する。この情報は輸送契約単位に作られる。
	(13) 輸入手続依頼情報	輸入者 →海貨業者、 混載業者	輸入者が海貨業者または混載業者に対して、CYからコンテナ貨物を引き取り、通関手続のうえ希望する日時までに荷受場所に届けるまでの一連の作業と手続を依頼するために使用する。この情報は輸送契約単位に作られる。
	(14) 搬出予定情報	輸入者(海貨業者)、 混載業者 →TO	輸入者(海貨業者)または混載業者がTOに対して、コンテナ貨物ごとの搬出希望日などをD/Oレス番号とともに通知するために使用する。この情報は輸送契約単位に作られる。
	(15) 搬出予定回答情報	TO →輸入者(海貨業者)、 混載業者	TOが輸入者(海貨業者)または混載業者に対して、「搬出予定情報」に対する受諾の可否を回答するために使用する。受託した場合はこの情報でコンテナピック番号を通知する。
	(16) 搬出要求情報	陸運業者→TO	陸運業者がTOに対して、搬入日時を指定してCYへの搬出を要求するために使用する。この情報はコンテナ単位に作られる。
	(17) 搬出要求回答情報	TO→陸運業者	TOが陸運業者に対して、「搬出要求情報」に対する受託の可否を回答するために使用する。受託できない場合は、代替日時候補を通知する。
	共通	(18) パッキングリスト 情報 (P/L情報)	輸出者→輸入者 輸出者→通関業者 輸入者→通関業者
(19) 海上運送状情報 (SWB情報) 船荷証券情報 (B/L情報)		船社 →輸出者、 混載業者 →輸出者、 輸出者 →輸入者、 輸入者 →通関業者	船社が輸出者または混載業者に対して、または混載業者が輸出者に対して輸送契約内容を通知するために使用する。この情報はその他の関係者間でも授受される。この情報は輸送契約単位に作られる。
(20) CY搬入済通知 情報		TO→通関業者	TOが通関業者に対して、当該コンテナ貨物の税関への搬入確認登録が済んだことを通知する。この情報は輸送契約単位に作られる。
(21) 陸送依頼情報		輸出者(海貨業者)、 輸入者(海貨業者)、 混載業者 →陸運業者	輸出者(海貨業者)、輸入者(海貨業者)または混載業者が陸運業者に対して、貨物の陸送を依頼するために使用する。輸入物流においては、この情報でコンテナピック番号を通知する。この情報は陸送依頼の単位に作られる。

(注) TO: ターミナルオペレータ

3. UN/EDIFACT標準メッセージとの対応

海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）とUN/EDIFACT標準メッセージの対応関係を図表2-3に示す。

図表2-3 海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）と
UN/EDIFACT標準メッセージの対応

分類	海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）		UN/EDIFACT 標準メッセージ
	メッセージ名称	送信者→受信者	
海上 輸出 物流	(1) 船積依頼情報	輸出者→海貨業者、混載業者	I FTMIN
	(2) ピックアップオーダ情報	輸出者(海貨業者)、混載業者→TO	COPARN
	(3) ピックアップオーダ回答情報	TO→輸出者(海貨業者)、混載業者	COPARN
	(4) 空コン運送依頼情報	輸出者(海貨業者)→陸運業者	I FTMIN
	(5) 搬入予定情報	輸出者(海貨業者)→TO	COPARN
	(6) 搬入予定回答情報	TO→輸出者(海貨業者)	COPARN
	(7) 輸出貨物情報(D/R情報)	輸出者(海貨業者)、混載業者→船社	I FTMIN
	(8) コンテナ内積付表情報(CLP情報)	輸出者(海貨業者)、混載業者→TO	COSTCO
	(9) 搬入要求情報	陸運業者→TO	COPINO
	(10) 搬入要求回答情報	TO→陸運業者	COPINO
	(11) 運賃確定情報	船社→輸出者(海貨業者)、海貨業者	I FTMCS
海上 輸入 物流	(12) A/N情報	船社→輸入者(海貨業者)、混載業者	I FTMAN
	(13) 輸入手続依頼情報	輸入者→海貨業者、混載業者	I FTMIN
	(14) 搬出予定情報	輸入者(海貨業者)、混載業者→TO	COPARN
	(15) 搬出予定回答情報	TO→輸入者(海貨業者)、混載業者	COPARN
	(16) 搬出要求情報	陸運業者→TO	COPINO
	(17) 搬出要求回答情報	TO→陸運業者	COPINO
海上 輸 出 入 物 流 共 通	(18) パッキングリスト情報(P/L情報)	輸出者→輸入者 輸出者→通関業者 輸入者→通関業者	DESADV
	(19) 海上運送状情報 (SWB情報) 船荷証券情報 (B/L情報)	船社→輸出者、混載業者 混載業者→輸出者 輸出者→輸入者 輸入者→通関業者	I FTMCS
	(20) CY搬入済通知情報	TO→通関業者	I FTSTA
	(21) 陸送依頼情報	輸入者(海貨業者)、輸出者(海貨業者)、混載業者 →陸運業者	I FTMIN

(注) TO：ターミナルオペレータ

図表 2-3 にある UN/EDIFACT 標準メッセージの説明を、UNTDID⁵ の UN/EDIFACT Directories から引用し翻訳して図表 2-4 に示す。

また、海上輸出入物流メッセージ (EDIFACT) の作成に当り、準拠した国際標準 MIG を図表 2-5 に示す。

図表 2-4 UN/EDIFACT 標準メッセージの説明

UN/EDIFACT 標準メッセージ	UN/EDIFACT 標準メッセージ名	UN/EDIFACT 標準メッセージの説明
DESADV	Despatch Advice	発送された貨物又は発送準備中の貨物に関する詳細内容を指定するメッセージ。
IFTMAN	IFTM Arrival Notice	輸送サービス提供者から契約に記載されている当事者に対して貨物の到着を通知するメッセージ。
IFTMCS	IFTM Instruction Contract Status	フォワーディング/輸送サービス提供者から輸送依頼者に対して輸送契約内容を通知するメッセージ。輸送者間での契約情報の交換にも使用できる。
IFTMIN	IFTM Instructions	依頼者からフォワーディング/輸送サービス提供者に対してサービスを依頼するメッセージ。
IFTSTA	International Multimodal Status Report	合意された当事者間で輸送ステータスおよび/または輸送ステータスの変化を報告するメッセージ。
COPARN	Container announcement	コンテナのリリース、利用、受入れ、呼出の指示、またはコンテナの到着通知を含むメッセージ。
COPINO	Container Pre-notification	内陸輸送者がコンテナの配送とピックアップを通知するメッセージ。
COSTCO	Container stuffing/stripping confirmation	指定された貨物/積送品が LCL コンテナに積込まれた、または取出されたことを確認するメッセージ。

(注 1) IFTM: International Forwarding and Transport Message

図表 2-5 準拠した国際標準 MIG

UN/EDIFACT 標準メッセージ	国際標準 MIG
DESADV	EANCOM の MIG
IFTMAN	ITIGG の MIG 作成指針
IFTMCS	
IFTMIN	
IFTSTA	
COPARN	ITIGG の実装ルール SMDG の MIG
COPINO	
COSTCO	

⁵ UNTDID (United Nations Trade Data Interchange Directory) : UN/EDIFACT 標準集のことで、その内容は次の URL で公開されている。http://www.unece.org/trade/untdid/

4. 海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）の見方

第3章に示した海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）本体の見方を以下に示す。

4.1 メッセージタイプ別一覧表

前記「図表2-3」に示した海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）について、UN/EDIFACTメッセージタイプ別に集約したものを、図表2-6に示す。

海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）の参照しやすくするため、図表2-6に示すUN/EDIFACTメッセージタイプごとに以下に示す一覧表を作成した。

図表2-6 UN/EDIFACTメッセージタイプ別一覧

UN/EDIFACT 標準メッセージ	海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）	
	分類	メッセージ名称
COPARN	輸入	搬出予定情報
		搬出予定回答情報
	輸出	ピックアップオーダー情報
		ピックアップオーダー回答情報
		搬入予定情報
COPINO	輸入	搬出要求情報
		搬出要求回答情報
COSTCO	輸出	搬入要求情報
		搬入要求回答情報
IFTMCS	共通	コンテナ内積付表情報 (CLP情報)
		運賃確定情報
IFTMIN	輸入	船荷証券情報 (B/L情報)
		輸入手続依頼情報
	輸出	船積依頼情報
		空コン運送依頼情報
DESADV	共通	輸出貨物情報 (D/R情報)
		陸送依頼情報
IFTMAN	輸入	パッキングリスト情報
IFTSTA	共通	本船到着案内情報 (A/N情報)
		CY搬入済通知情報

1) セグメント一覧表

前記「図表2-6」に示したUN/EDIFACTメッセージタイプごとに、使用するセグメントを「O」で示し、「X」で未使用を示した一覧表である。（「図表2-7」参照）

なお、ステータスは、UN/EDIFACT標準メッセージにおける必須（M）、選択使用（C）を示し、記事欄に海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）の当該セグメントにおける主なデータ項目を示した。

図表2-7 メッセージタイプCOPARNのセグメント一覧表（例）

タグ名	ステータス	繰返し	輸入		輸出		記事
			搬出 予定 情報	搬入 予定 回答 情報	ピ ック ア ッ プ オ ー ダ 回 答 情 報	ピ ック ア ッ プ オ ー ダ 回 答 情 報	

MESSAGE HEADER

UNH Message header	M	1	O	O	O	O	O	メッセージ管理番号、タイプ、バージョン、リリース、管理機関
BGM Beginning of message	M	1	O	O	O	O	O	情報の種類、整理番号
DTM Date/time/period	C	9	O	O	O	O	O	メッセージ作成日時
TSR Transport service requirement	C	9	O	O	X	X	O	コンテナの優先荷扱
FTX Free text	C	99	O	O	O	O	O	フリーテキスト

REFERENCES

Segment Group 1: RFF	C	9	O	O	O	O	O	参照番号情報
RFF Reference	M	1	O	O	O	O	O	参照番号(ブッキング番号、船荷証券番号など)

TRANSPORT DETAILS

Segment Group 2: TDT-SG3	C	9	O	O	O	O	O	輸送明細情報
TDT Details of transport	M	1	O	O	O	O	O	本船情報

TRANSPORT LOCATIONS

Details of Transport	C	9	O	O	O	O	O	輸送に関する場所情報
Segment Group 3: LOC-DTM	C	9	O	O	O	O	O	輸送に関する場所情報
LOC Place/location identification	M	1	O	O	O	O	O	本船に関する場所
DTM Date/time/period	C	9	O	O	O	O	O	本船の場所に関する日時

2) エレメント一覧表

前記「図表2-6」に示したUN/EDIFACTメッセージタイプごとに、使用するエレメントを「O」で示し、「X」で未使用を示した一覧表である。（「図表2-8」参照）

なお、ステータスは、UN/EDIFACT標準メッセージにおける必須（M）、選択使用（C）を示し、記事欄に海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）の当該セグメントにおけるデータ項目名、コードおよび修飾子（Qualifier）を示した。

図表2-8 メッセージタイプCOPARNのエレメント一覧表（例）

Pos	Seg. Ele.	Description	ステータス	Rep. SIZE TYPE	Qualifier	輸入		輸出		記事		
						搬出予定情報	搬入予定情報	ビクックアップオーダー情報	ビクックアップオーダー情報		搬入予定情報	搬出予定情報
H	BGM	BEGINNING OF MESSAGE	M	1		O	O	O	O	O	情報の種類, 整理番号	
010	C002	DOCUMENT/MESSAGE NAME	C									
	1001	Document name code	C	an..3								
					104	X	X	X	X	O	O	104=Transport equipment impending arrival advice
					108	X	X	O	O	X	X	108=Transport equipment empty release instruction
					264	O	O	X	X	X	X	264=Transport equipment instruction
	1000	Document name	C	an..35		O	O	O	O	O	O	"INSTRUCTION", or "ACKNOWLEDGE"
020	C106	DOCUMENT/MESSAGE IDENTIFICATION	C									
	1004	Document identifier	C	an..35		O	O	O	O	O	O	送信者が採番するユニークな整理番号
	1056	Version	C	an..9		O	O	O	O	O	O	
030	1225	MESSAGE FUNCTION CODE	C	an..3								
					1	O	O	O	O	O	O	1=Cancellation(取消)
					5	O	O	O	O	O	O	5=Replace(変更)
					9	O	O	O	O	O	O	9=Original(新規)
H	DTM	DATE/TIME/PERIOD	C	9		O	O	O	O	O	O	メッセージ作成日時
010	C507	DATE/TIME/PERIOD	M									

4.2 メッセージ本体

1) メッセージ構造

COPARN Container Announcement Message

Pos.	Seg.	Base	User	Group		
No.	ID	Name	Status	Status	Max.Use	Repeat
0010	UNH	Message Header	M	M	1	
0020	BGM	Beginning of Message	M	M	1	
0040	DTM	Date/Time/Period	C	R	9	
0050	TSR	Transport Service Requirement	C	C	9	
0060	FTX	Free Text	C	O	99	
0080		Segment Group 1: RFF	C	O		9
0090	RFF	Reference	M	M	1	
0110		Segment Group 2: TDT-SG3	O	O		9
0120	TDT	Details of Transport	M	M	1	
0150		Segment Group 3: LOC-DTM	C	O		9
0160	LOC	Place/Location Identification	M	M	1	
0170	DTM	Date/Time/Period	C	O	9	
0180		Segment Group 4: NAD-SG5	M	M		9

- ① : UN/EDIFACT標準メッセージにおけるセグメント・セグメントグループの位置を示す。
- ② : セグメントの略称名を示す。
- ③ : セグメント名を示す。
- ④ : UN/EDIFACT標準メッセージにおけるセグメントおよびセグメントグループの基本属性を表し、必須 (M)、選択使用 (C) を示す。
- ⑤ : 海上輸出入物流メッセージ (EDIFACT) におけるセグメントおよびセグメントグループのユーザー属性を表し、必須 (M)、海上輸出入物流メッセージ必須 (R)、任意 (O) を示す。
- ⑥ : 海上輸出入物流メッセージ (EDIFACT) におけるセグメントの最大使用可能回数を示す。
- ⑦ : 海上輸出入物流メッセージ (EDIFACT) におけるセグメントグループの

最大使用可能回数を示す。

2) セグメントグループ

Group: **RFF** Segment Group 1: Reference
Position: 0080
Group:
Level: 1
Usage: Conditional (Optional)
Max Use: 9
Purpose: A group of segments to specify a reference relating to the whole message, and its date and/or time.

Segment Summary

User	Pos.	Seg.		Req.	Max.	Group
<u>Attributes</u>	<u>No.</u>	<u>ID</u>	<u>Name</u>	<u>Des.</u>	<u>Use</u>	<u>Repeat</u>
M	0090	RFF	Reference	M	1	
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦

- ①：海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）におけるセグメントグループのユーザー属性を表し、必須（M）、海上輸出入物流メッセージ必須（R）、任意（O）を示す。
- ②：UN/EDIFACT標準メッセージにおける当該セグメントグループの位置を示す。
- ③：セグメントグループ識別子を示す。
- ④：セグメントグループ名を示す。
- ⑤：UN/EDIFACT標準メッセージにおけるセグメントグループの基本属性を表し、必須（M）、使用（C）を示す。
- ⑥：海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）におけるセグメントの最大使用可能回数を示す。
- ⑦：海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）におけるセグメントグループの最大使用可能回数を示す。

3) セグメント

- ① ← Segment: **BGM Beginning of Message**
- Position: 0020 → ②
- ③ ← Group:
- Level: 0 → ④
- Usage: Mandatory → ⑤
- ⑥ ← Max Use: 1
- ⑦ ← Purpose: A segment to indicate the beginning of a message and to transmit identifying number and the further specification of the message type (in data element 1001: Document name code), such as Loading order, Discharge order.

Dependency Notes:

Semantic Notes:

Comments:

- ⑧ ← Notes: Example: BGM+108:INSTRUCTION+23456+9+AB'

Data Element Summary

Data Element	Component Element	Name	Base Attributes	User Attributes	
C002		DOCUMENT/MESSAGE NAME	C 1	R	
	1001	Document name code	C an..3	R	
		104	Transport equipment impending arrival advice		
		108	Transport equipment empty release instruction		
		264	Transport equipment movement instruction		
1000	Document name	C an..35	O		
		"INSTRUCTION" or "ACKNOWLEDGE"			
C106		DOCUMENT/MESSAGE IDENTIFICATION	C 1	R	
	1004	Document identifier	C an..35	R	
	1056	Version identifier	C an..9	O	
1225		MESSAGE FUNCTION CODE	C 1 an..3	R	
	1	Cancellation			
	5	Replace			
	9	Original			

① : セグメント名を示す。

② : UN/EDIFACT標準メッセージにおける当該セグメントの位置を示す。

- ③：所属セグメントグループ名を示す。
- ④：UN/EDIFACT標準メッセージにおける当該セグメントのレベル位置を示す。
- ⑤：UN/EDIFACT標準メッセージにおける必須(Mandatory)、選択使用(Condition)を示す。
- ⑥：最大使用可能回数を示す。
- ⑦：セグメントの使用目的を示す。
- ⑧：セグメントの例を示す。
- ⑨：データエレメント番号およびコンポジットエレメント番号を示す。
- ⑩：コンポジットエレメントを構成しているデータエレメント番号を示す。
- ⑪：データエレメント名を示す。
- ⑫：海上輸出入物流メッセージ(EDIFACT)における使用すべきコードとコードの意味を示す。
- ⑬：UN/EDIFACT標準メッセージ(EDIFACT)におけるエレメントの基本属性を表し、必須(M)、使用(C)を示す。
- ⑭：データエレメントの最大使用回数を示す。
- ⑮：エレメントの属性と桁数を示す。
 文字属性： an:文字または数字、a:文字のみ、n:数字のみ
 桁数： ..X : 1桁から最大X桁を表わす。
 その他 : 桁固定長
 例1) an..3 : 最大3桁までの文字または数字
 例2) n18 : 18桁(固定)の数字
- ⑯：海上輸出入物流メッセージ(EDIFACT)におけるエレメントのユーザー属性を表し、必須(M)、必須(R)、任意(O)を示す。

5. UN/EDIFACTメッセージの実装について

複数の海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）に同一のUN/EDIFACT標準メッセージを使用しているため、海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）をUN/EDIFACT標準メッセージとして実装するときには、それぞれの海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）を特定できるようにしなければならない。

このように海上輸出入物流メッセージ（EDIFACT）を特定するために、図表1-16に示す情報区分コードを使用する。この情報区分コードは、UNH（メッセージヘッダ）の要素（COMMON ACCESS REFERENCE）⁶に設定されなければならない。

図表1-16 海上輸出入物流メッセージ情報区分コード一覧

分類	海上輸出入物流メッセージ	UN/EDIFACT標準メッセージ	情報区分コード
海上輸 出物 流	(1) 船積依頼情報	I F T M I N	1 0 1
	(2) ピックアップオーダー情報	C O P A R N	1 0 2
	(3) ピックアップオーダー回答情報	C O P A R N	1 0 3
	(4) 空コン運送依頼情報	I F T M I N	1 0 4
	(5) 搬入予定情報	C O P A R N	1 0 5
	(6) 搬入予定回答情報	C O P A R N	1 0 6
	(7) 輸出貨物情報（D/R情報）	I F T M I N	1 0 7
	(8) コンテナ内積付表情報（CLP情報）	C O S T C O	1 0 8
	(9) 搬入要求情報	C O P I N O	1 0 9
	(10) 搬入要求回答情報	C O P I N O	1 1 0
	(11) 運賃確定情報	I F T M C S	1 1 1
海上輸 入物 流	(12) A/N情報	I F T M A N	4 0 1
	(13) 輸入手続依頼情報	I F T M I N	4 0 2
	(14) 搬出予定情報	C O P A R N	4 0 3
	(15) 搬出予定回答情報	C O P A R N	4 0 4
	(16) 搬出要求情報	C O P I N O	4 0 5
	(17) 搬出要求回答情報	C O P I N O	4 0 6
共通	(18) パッキングリスト情報（P/L情報）	D E S A D V	7 0 1
	(19) 海上運送状情報（SWB情報） 船荷証券情報（B/L情報）	I F T M C S	7 0 2
	(20) CY搬入済通知情報	I F T S T A	7 0 3
	(21) 陸送依頼情報	I F T M I N	7 0 4

(注) TO：ターミナルオペレータ

⁶ (UNH)COMMON ACCESS REFERENCE：送信時に物流EDI汎用トランスレータ（クロスラン）のヘッダ情報内のメッセージサブタイプが本要素に設定され、受信時に当該要素をメッセージサブタイプとして受信変換マップを引き当てる。